

平成26事業年度  
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告  
および項目別評価結果（参考資料）

平成27年8月

滋賀県公立大学法人評価委員会

## 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

### (3) 役員の状況

(平成25年度)

理事長（学長）	大田 啓一
副理事長（事務局長）	川口 逸司（総務担当）
理事（副学長）	菊池 潮美（教育・学生支援担当）
理事（副学長）	仁連 孝昭（地域連携担当）
理事（副学長）	布野 修司（研究・評価担当）
理事（非常勤）	井筒 雄三（日本電気硝子株式会社取締役会長）
理事（非常勤）	岩坂 泰信（名古屋大学名誉教授）
監事（非常勤）	森野 有香（弁護士）
監事（非常勤）	藤 崇之（公認会計士）

(平成26年度)

理事長（学長）	大田 啓一
副理事長（事務局長）	川口 逸司（総務担当）
理事（副学長）	菊池 潮美（教育・学生支援担当）
理事（副学長）	仁連 孝昭（地域連携担当）
理事（副学長）	布野 修司（研究・評価担当）
理事（非常勤）	井筒 雄三（日本電気硝子株式会社取締役会長）
理事（非常勤）	岩坂 泰信（名古屋大学名誉教授）
監事（非常勤）	森野 有香（弁護士）
監事（非常勤）	藤 崇之（公認会計士）

### (4) 学部等の構成 ※ 平成27年4月1日現在

#### 【学部】

環境科学部  
環境生態学科  
環境政策・計画学科  
環境建築デザイン学科  
生物資源管理学科

工学部  
材料科学科  
機械システム工学科  
電子システム工学科

人間文化学部  
地域文化学科  
生活デザイン学科  
生活栄養学科  
人間関係学科

人間看護学部  
国際コミュニケーション学科  
人間看護学科

#### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻	(博士前期・博士後期)
	環境計画学専攻	(博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻	(博士前期)
	機械システム工学専攻	(博士前期)
	電子システム工学専攻	(博士前期)
	先端工学専攻	(博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻	(博士前期・博士後期)
	生活文化学専攻	(博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻	(修士)

#### 【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

#### 【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
产学連携センター  
学生支援センター

### 【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営企画グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
地域連携推進グループ

### (5) 学生数および教職員数 ※ 平成27年5月1日現在

① 学生数	学部	2,564 名	
	大学院	256 名	計 2,820 名
② 教職員数	教員	202 名	
	職員	57 名	
	契約職員・特任職員等	97 名	計 356 名

### (6) 沿革

平成 7年4月	開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月	大学院修士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成13年4月	大学院博士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

### (7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

#### ① これまでの成果の上に

本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。

#### ② 重点を明確に

総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。

#### ③ 「学生の立場」を視点に

教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。

#### ④ 社会との連携を視野に

地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野にいれる。

第2期中期計画の3年目にあたる平成26年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「U S P 2 0 2 0 ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

### II 「平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

#### (1) (国際化の波及効果を確かなものに)

人間文化学部国際コミュニケーション学科が開設され、交換留学やサマープログラムの実施、近江楽座から発展した学生サークルの国際コンテスト出場など国際化の機運は確実に芽生えているが、e-learning の利用実績が前年度より後退するなどの点も見受けられる。学生の英語力向上に向けたさらなる取り組みに努められたい。

本年度は、本学に来ている外国人留学生を対象に、母国語である外国語科目の授業で TA として位置づけ、一部授業での取組みを始めた。

さらに、協定校の本学訪問の機会に国際理解セミナーを開催し、学生・教職員の多数の参加を得ることができた。

また、平成27年度からは1年次の12月に実施したTOEICスコアを実用英語演習のクラス編成に導入すること、英語IVBの成績評価においてTOEICスコアを一定の範囲で反映させることを決定するなど、学生の英語力向上に向けた対策を検討した。

#### (2) (評価の取組が改善につながるように)

次回の認証評価（平成28年度）に向けた取組がスタートしているが、自己点検評価および認証評価の実施を通じて一層の改善につながるような取組を期待する。

本年度は、平成28年度の認証評価受審に向けて、平成26年9月に各学部の自己点検評価を実施し、12月に全学の自己点検評価を実施した。自己点検評価の結果をもとに、平成27年1月に外部評価を受審し、認証評価に向けての準備を着実に進めた。

### (3) (県立大学の魅力の発信強化)

県立大学は「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとし、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」を標榜している。この理念をより積極的に学内外に表明することで、社会における役割や個性を明確にし、県立大学の存在感が高まることを期待する。

本年度は、公式ウェブサイトの全面更新作業を行い、スマートフォンやタブレット端末からも見やすく操作しやすいデザインに改めた。また、各学部や担当者から適宜更新できるようにCMS（コンテンツマネジメントシステム）を刷新し、今後は本学の情報をより迅速かつスムーズに発信できるように整備した。

キャンパスガイドについても学生の意見を考慮して、学科ページの内容の拡充やウェブサイトとの連携により掲載内容の充実を図るなど、全面リニューアルを行い編集作業を始めた。（完成は平成27年6月の予定。）

## III 教育研究等の質向上

### 1 文部科学省等の大型プロジェクトの取り組み

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成26年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

#### (1) 「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」[文部科学省] 【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（COC構想）」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ—地と知の共育・共創自立圏の形成—」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成26年度においては、周辺5市および滋賀県に加え、新たに周辺4町についても連携自治体に拡大し、理事長をトップとする全学的な地域連携推進体制の下、教育では、全学生が学ぶ地域教育プログラムを導入し、応用・実践へと発展させるカリキュラム改革により、学生の「変革力」を養成するとともに、地域共生センターの体制を強化し、地域課題教育を推進する教育組織として再編した。

また、研究では、地域研究人材の発掘と共同研究を進めるため、地域連携研究員制度や地域に開かれた近江地域学会の活動を進めるなど11件の地域課題研究で成果を出すことができた。

社会貢献では、教育研究の成果還元や地域で活躍できる人材を育成するため、地域ごとの人材育成・リカレント拠点として平成26年7月に地域デザイン・カレッジの第1号として、近江八幡デザイン・カレッジを開設し、平成27年4月に彦根デザイン・カレッジを開設することを決定した。

これらの取組を通じて本学の地域志向を明確にし、地域と大学が人材を共育し、地域を共創する自立圏域の形成をめざして事業を進めている。



[COCパンフレット] [周辺4町との連携協定調印式の様子]  
**(2) 地域イノベーション戦略支援事業[文部科学省]**

**【平成23年度～平成27年度】**

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んでいる。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たしている。平成26年度はスマートコミュニティJAPAN2014をはじめとした展示会において研究の成果を展示したほか、八日市商工会議所が平成26年11月～平成27年1月まで開催したEast Rainbow☆において、再生可能エネルギーを利用したイルミネーションの実証実験を実施した。

**(3) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業[文部科学省]**  
**【平成24年度～平成26年度】**

平成24年度に文部科学省が実施した「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、本学が連携している滋賀県・京都府・奈良県の16大学グループで申請した内容が採択され取組を行っている。

平成26年度から新たなキャリア教育科目として「地域産業・企業から学ぶ社長講義」、「思索の視点」を開講するとともに、新たに滋京奈の連携大学で1・2回生を対象にしたPBLプログラム（社風発見インナーシップ）を実施し、キャリア教育の充実に取組んだ。

**(4) 我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究[科学技術振興機構]**  
**【平成26年度】**

平成26年度に科学技術振興機構が実施した「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」の採択を得て、本学産学連携センターが主体となって「湖沼や住宅域と共生する再生可能エネルギー生産とエコロジー新産業の創出に関する調査研究」をテーマに調査を行った。

調査では、資源のリサイクルがなされかつ安心・安全な地域社会の鍵となる再生可能エネルギーの普及促進や、湖沼の環境保全と水草や藻類から利活用可能な資源・エネルギーを生産する新しい環境関連産業モデルについて調査を行い、想定地域の自治体に固有の課題や目指している姿との整合性についても情報収集、分析等を行った。

研究課題の一部については、平成27年度からの共同研究に向けての準備や特許申請に向けて準備を行うなど、社会実装プロジェクトに見合う研究シーズを見出すことができた。

**2 3方針の明確化とループリックの取組**

第2期の中期計画においては、「質保証」「質向上」が教育においてのキーワードとなる。このため、第2期中期計画のスタートとともに、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針について、点検、見直しを進めてきた。

今年度は、FD研修会で成績評価基準（ループリック）の作り方をテーマとして開催するなど、授業科目ごとの成績評価基準の作成に精力的に取り組んだ。その結果、各授業科目における成績評価基準の明確化が進み、客観的で厳正な成績評価の実施に向けた体制を整えた。

**3 国際化推進の取組**

国際コミュニケーション学科が開設3年目を迎えた。引き続き、交換留学に関する協定校の新規開拓に取り組むとともに、協定校の教員による国際理解セミナー「留学生活心得～アメリカのキャンパスライフを通じて～」を開催するなど国際化の推進に取組んだ。また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」の改訂を行い、これを活用したシミュレーション訓練や研修会を開催した。

一方で、海外からの留学生を受け入れるための体制整備にも取り組んだ。特に、本学で開設している日本語科目を充実させるために、新たに

日本語担当の特任教員を雇用するとともに、日本語科目を履修する交換留学生等へ事前テストを実施し、能力別クラス配置を行うなど、系統だった授業展開を行った。



[留学先での様子]



[留学生歓迎会の様子]

## IV 大学経営の改善

### 1 I R を推進するための事務局体制整備

#### および研究科長・専攻長の位置づけに関する取組

大学情報の一元管理・活用に向けて、平成 27 年度からは I R (Institutional Research : データに基づいた大学運営を行うしくみ) を重点的に推進するため、情報部門を所管する図書情報グループを大学運営の企画調整等を所管している経営企画グループに統合し、一体的に推進できる事務組織体制とした。

さらに、大学院の研究科長および専攻長の位置づけを明確にするため「大学院教務連絡会」を新たに設置し、本学大学院の教育に関し、研究科相互の連携および調整を行った。

### 2 新たな財源確保と学生支援の取組

低利用地を有効活用し独自財源を確保するため、コンビニエンスストアを誘致し、平成26年11月に開店させた。

このコンビニエンスストアの貸付収入を財源として、大学院後期課程学生に対する給付型奨学金制度を創設し、学生への経済的支援を行った。

さらに、授業料減免制度の収入算定基準を緩和したことにより、のべ22人の学生が減免の新規採択や減免率の増加を受けることができた。

## V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成26年度は第2期中期計画の P L A N から D O へと移行して、課題となる教育の質保証に向けての取組を進め、特に教育に関する3方針の明確化やこれに沿ったループリックの整備、さらに平成27年度から本格的に授業プログラムに組み込まれる地域教育プログラムの整備に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画54項目のうち53項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標	
1 教育に関する目標	(1) 教育の質保証・向上に関する目標
中期目標	<p>1 教育目標の明確化 学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけではなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。</p> <p>2 3つの方針の明確化 「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。</p> <p>3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。</p> <p>4 教育環境および教育方法の充実 学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。</p> <p>5 教育力の評価・向上 適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。</p>

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置								

1	滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。	1 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を進める中で、地域課題基礎教育の導入に向けた新規プログラムを策定するとともに、これにあわせて「人間学」科目の見直し・再編を行う。	全ての学生が「地域教育」に取り組めるよう全学共通科目のカリキュラムに必修科目を含めた「地域基礎科目群」のプログラムを構築(11科目)し、併せて人間学科目群において改廃を含めた整理(45科目→32科目)を行った。さらに各学部学科の専門科目における「地域志向科目」の位置付けを行った。	◎	● (P16)	III	III	
2	各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。	2 特別選抜(推薦入学)について、センター試験利用に向けた準備を行う。	特別選抜でセンター試験を利用する7学科が、それぞれのアドミッション・ポリシーに合致した選考とするため、選抜方法・配点等の内容を検討し、ウェブ・サイトをとおして公表した。あわせて、教職員による進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等あらゆる機会を通じ、対象受験生、高校(教員)等に対する周知活動を積極的に取り組んだ。			III	III	
3	学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	3 COC事業による地域課題基礎教育の実施に向けて、学部学科におけるカリキュラムポリシーの見直しを行う。	「地域教育」の全学的取組みを踏まえ、各学科においてカリキュラムポリシーの見直しを行い、それぞれその内容を反映させた。本学ウェブ・サイトに掲載(公表)するとともに、平成27年度「履修の手引き」に反映させた。	◎		III	III	

4	「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。	4	各専門分野(学科)における学習・教育目標の達成度について、評価基準の検討を開始する。	日本学術会議による「分野別の教育課程編成上の参考基準」も参考にしつつ、学科毎のディプロマポリシーが「学士力」を培うものとして位置づけられているか、全学教育構想委員会の中で検討を始めた。		III	III	
5	各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。	5	各授業科目のループリック(成績評価基準)の点検・充実を図る。	「ループリックのつくり方研修会」を実施するとともに時間割・シラバス編成委員会を通じ、各教員に対しシラバス作成時にあわせ周知徹底を図った結果、各授業科目における成績評価基準の明確化が進んだ。	(P16)	III	III	
6	高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	6	国際コミュニケーション学科の学年進行に伴い、大学院・専攻についての準備を行う。	国際コミュニケーション学科の学年進行に伴う大学院設置に関しては、人間文化学研究科地域文化学専攻内で研究部門を再編し位置づけることを決定した。		III	III	
7	積極的で自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。	7	COC事業でめざす人材像を踏まえた「構想力」と「実践力」「コミュニケーション力」の向上に向けて、近江樂士(地域学)副専攻科目を見直し、充実を図る。	カリキュラムポリシーに基づく体系的な科目配置や履修要件の簡素化、履修しやすいよう時間割の配慮、授業でのアクティブラーニングの積極的導入など大幅な見直しを行い、27年度からのプログラムに反映させた。併せて、過年度生に不利にならぬよう経過措置も行った。	◎	III	III	
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	8	外国語科目におけるTA(ティーチング アシスタント)制度の本格的な導入について検討する。	全学共通教育推進機構の外国語部会で、外国人留学生を対象に、彼らの母国語である外国語科目的授業でTAとしての位置づけができるとの合意を得、既に一部の教員による授業での取組みを始めた。		III	IV	外国人留学生を母国語である外国语科目のTAとして位置づけることとどまらず、既に取組を始めていることは評価できる。日本人学生、外国人留学生双方にとって、教育サポートだけでなく相互交流の面からも有用な取組といえる。
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。	9	自学自習環境の整備の一環として、図書館内の自律型学習のための共有スペースや設備(ラーニング・コモンズ)の整備に着手する。	図書館のAV等閲覧スペースをラーニングコモンズとして活用するため整理し、PCを配置するなどし自学自習環境の向上に向けた整備に着手した。		III	III	
10	客観的データに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けて組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。	10	学生による授業評価アンケートのデータ分析等により授業改善が望まれる教員や新任教員に対するFD(教員組織における能力開発)を行う。	FD研修会(授業の基本、ループリック作成など)への新任教員の参加義務化など教員への働きかけを積極的に行うとともに、カリキュラム点検、授業の活性化などを視点とした特別講演会を国際教養大学学長を招いて開催し、教員の意識向上を図った。		III	III	
11	経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	11	学生による授業評価アンケートの改善を行い、アンケート結果のさらなる組織的な活用について検討する。	平成26年度から授業評価アンケートの項目を見直し、学生の声を授業改善に活かせるようにした。また、後期からはアンケートを携帯電話やPC等から回答できるようにシステムを整備し、アンケートの回答結果をすぐに確認できるようにし、授業改善に活用した。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標								
1 教育に関する目標		(2) 学生への支援に関する目標						
中期目標	6 総合的な学生支援の充実 安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。 7 就職支援の充実 社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。							
	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評議委員会の評価
(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
12	教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。	12	学生支援センターと各学科との連携を密にして、就職指導、学生指導など学生一人ひとりへの支援体制の充実を図る。	本年度、新たに設置した学生支援委員会を活用し、事務局学生支援センターと各学科との連携を密にし、特に就職未内定学生に対する各学科との情報交換、就職支援事業の学生への周知、学生相談対応などが効率的に実施できた。		III	III	
13	学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。	13	健康相談室(保健室)の体制を強化して、学生への対応や保健指導の充実を図る。	従来、看護師 1 名で 9 時30分～16時15分まで学生に対応してきたが、本年度は看護師 2 名の体制とし、8 時30分～18時15分まで切れ目なく対応できるようになり、怪我、急病への対処、また、学生からのさまざまな相談にも適宜対応できた。		III	III	
14	各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。	14	授業料減免制度の見直しを行うとともに、学生への新たな経済的支援策について検討する。	現行の授業料減免制度の収入算定基準を緩和するとともに、大学院後期生に対する給付型奨学金制度を創設し支援を行った。		IV	IV	新たな経済的支援策として大学院博士後期課程学生に対する給付型奨学金制度を創設し、支援まで行ったことは評価できる。 奨学金制度が大学院博士後期課程入学者の呼び水となることを期待する。
15	体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかる実践的な学習機会を拡充する。	15	「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の一環として、試行的PBL(プロジェクト・ベース学習)プログラムを実施して、キャリア教育の充実を図る。	「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の活用により、本学をはじめ滋京奈の11大学が連携し、新たに1・2回生を対象にしたPBLプログラム(社風発見インターナンシップ)を行い、低学年でのキャリア教育の充実が図れた。	(P16)	III	III	
16	教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。	16	就職支援を強化するために、「保護者向け就職説明会」を充実させる。	保護者向け就職説明会において、本年度新たに学部学科別の相談ブースを設けて、保護者からの就職活動等に関する個別の質問に対応した。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標									
2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標									
中期目標	8 研究の方向性の明確化 大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。								
	9 研究水準の検証と研究成果の還元 「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けて発信し、還元する。								
中期計画		計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評議員会の評価	備考
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
2 研究に関する目標を達成するための措置									
(1)研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置									
17	特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るために体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。	17	各研究分野で研究テーマを絞った研究交流会を開催し、研究テーマの深化と研究者のネットワーク化を図る。	研究戦略委員がキーマンとなって、学内研究者間のネットワーク化を推進し、研究テーマの深化を図ることとした結果、人間看護学部と工学部（子宮頸がん検診の受診率向上のためのスマートアプリの開発）、人間看護学部と環境科学部（3Dスキャナによる統発性リンパ浮腫に対する看護介入の評価指標の可能性について）と人間看護学部と人間文化学部（母乳の成分分析について）の教員間で共同研究の協議を進めることができた。		III	II	年度計画にある研究交流会は開催されておらず、個別に3つの協議が進められたが、2つは進展が見られず、また1対1の教員間の協議に留まっており、研究者のネットワーク化が図られたとまではいえない。	
18	教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知される評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	18	各研究分野で認められている学会誌や作品集への掲載論文数等をもとに、研究水準に関する評価を行う。	各学科でとりまとめた研究水準の評価の基準となる学会誌や作品集への過去3年間の掲載論文数を集計し、経年比較等による分析を行った。その結果、分野ごとに異なるものの掲載数はほぼ一定数を確保できていることを確認した。		III	III		
19	論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	19	本学教員が作り出す知的生産物や教育・学術研究情報を、機関リポジトリに積極的に収集蓄積して国内外に公表する。	「人間看護学研究」に掲載された紀要論文をリポジトリに登録するとともに、「工学部報」については、工学部ウェブサイトに電子ブック方式で全文および概要版を掲載するなど、本学教員による研究成果を広く公開した。		III	III		
		20	COC事業の実施において、地域課題解決に関する研究成果報告会を関係各地域で実施する。	研究成果報告会を近江八幡市（7/28近江八幡市関係分1件）、米原市（7/31米原市・長浜市関係分3件）および彦根市（9/18彦根市関係分6件）で開催し、研究代表者等による研究成果発表および地域関係者との意見交換を行った。	◎	III	III		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標	
2 研究に関する目標	(2)研究実施体制等に関する目標

中期目標	10 研究者の育成、支援 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。
	11 他機関との連携の推進 県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。

	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置									
20	研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。	21	若手研究者への科学研究費申請書作成に関して、学内レビューの確保・活用を行うとともに、相互レビュー制度について検討する。	学外レビュー3名に加え、相互レビューに向けて採択実績等のある学内レビュー11名を確保し、若手教員を対象に申請書レビューを行った。レビュー実施件数40件のうち、学内レビューの対象課題は若手教員によるものを中心23件となった。	● (P17)	III	III		
21	研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。	22	新たな教員の自己点検評価を活用した研究費評価配分方法について検討する。	一般研究費の配分方法を見直し、「基礎配分」と「加算額」に区分した上で、「加算額」については、平成27年度から試行を開始する新たな教員の自己点検評価における必須項目を満たした場合にのみ行う方式を導入することを決定した。		III	III		
22	県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。	23	研究拠点を充実させ、COC事業における公募型地域課題研究を本格実施し、地域と連携した地域課題解決に関する研究を推進する。	連携自治体5市を対象とした地域課題研究について9件を実施し、平成26年6月より研究に着手した。また、新たに連携自治体となった4町を対象とした地域課題研究について2件を採択し、10月より研究に着手した（本学等教員24名、地域連携研究員29名が参画）。	◎	III	III		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標							
3 社会貢献に関する目標		(1)産学官連携の推進に関する目標					
中期目標	12 産学官連携の推進 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。						
	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価 評価委員会の評価
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置							
(1)産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置							
23  大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。	24  地域産業界等の課題を解決するため、商工会議所等の地域経済産業団体との連携事業を実施する。	25  「地域イノベーション戦略支援プログラム」の実施とともに、「スーパークラスター・プログラム(サテライトクラスター)：JST事業」を実施し、実証実験等に向けた産学連携を展開する。	空き家問題に関しては、小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムとともに町屋の学生シェアハウス利用の事業化シミュレーションを実施した。一方COC事業関連で地域における課題解決に向けた地域人材育成の拠点「地域デザイン・カレッジ」の取り組みを地域の経済団体等と進めており、「近江八幡デザイン・カレッジ」を平成26年7月に設立し、活動を始めた。また、産学連携協定締結先の滋賀中央信用金庫の「しがちゅうしんビジネスマッチングフェア」に展示し、3月4日には新たに県産業支援プラザと産学連携基本協定を締結した。	III	III		
24  大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。	26  研究シーズ発表会において、本学の知的財産シーズを積極的に発信する。		本学の研究シーズ発表会を平成26年11月27日に実施し、43名の参加者があった。また、イノベーションジャパン(9/11-12東京)に本学知的財産シーズの展示を実施した。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標							
3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標							
中期目標	13 地域社会等との連携の推進 地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。						
	14 生涯学習の拠点づくり 生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。						
中期計画		計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価
(2)地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置							
25	地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。						
26	継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。		27	COC事業の実施において、近江地域学会の活動の安定運営を図り、地域課題解決に関する地域との連携活動を推進する。	広報媒体やイベントの機会等を通じ近江地域学会の周知に努めるとともに、会員への情報提供を目的としたメールマガジン（6月から15号発行）を定期的に発行した。また、学会の分科会としてつながり研究会を設け、4回研究会活動を実施した。（3月末現在の会員数：532名、5団体）。 平成26年9月28日に総会および地域シンポジウムを開催し、養老孟司氏を基調講演講師に招き、三日月大造知事をはじめ200名を超える参加を得た。	◎ (P17)	● III III
27	幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。		28	COC事業の地域デザイン・カレッジ等において、各地域で当該地域を担う人材育成およびリカレント教育のメニューを検討するとともに、具体的な活動を始動する。	近江八幡市のデザイン・カレッジは平成26年7月28日に開設し、活動を開始した。設立記念フォーラム（7月28日）には市長、商工会議所会頭をはじめ90名が参加し盛大に開催された。その後、9月13 - 14日のパネル展示には延べ1300人が訪れ、デザイン・カレッジの活用を広く普及した。また、近江八幡の街づくりに関して、10月4日のワークショップには37名、2月1日の火まつりセミナーには46名、3月23日のまちづくりセミナーには25名が参加した。 また、彦根市、米原市、東近江市、長浜市においてそれぞれの地域の特色をもったデザイン・カレッジの設立に向けた協議を進め、彦根市については翌年度4月に開設することを決定した。	◎ (P17)	● III III

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標									
4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標									
中期目標	15 教育研究の国際化 国際通用性のある教育課程を構築とともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。								
中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)		重点	特記事項の有無	自己評価		
4 国際化に関する目標を達成するための措置									
(1)教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置									
28	国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	29	TOEICのより有効な活用方法等を検討し、具体策を決定する。	平成27年度から、1年次12月に受験したTOEICテストのスコアに基づく「実用英語演習」における能力別クラス編成を導入することとし、さらに「英語IVB」の成績評価においてTOEICスコアを一定の範囲で反映することを決定した。		III	III		
29	研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	30	研究者個々の国際交流活動情報を学内で共有し、国際共同研究支援の体制整備に活用する。	研究者個々の国際交流活動情報を整理し、学内で共有するとともに、研究戦略委員会において国際共同研究の支援体制について検討し、国際共同研究へつながる予備的研究への公募型学内研究費制度を創設した。		III	III		
30	国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。								

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標	
4 国際化に関する目標	(2)国際交流の推進に関する目標

中期目標	16 国際交流の推進
	留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評議員会の評価	備考
(2)国際交流の推進に関する目標を達成するための措置								
31 学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。	31	専任教員(特任)を採用し、留学生の能力に応じた日本語科目の授業を展開する。	日本語担当の特任教員を雇用するとともに、能力別カリキュラム編成に併せて、履修する交換留学生等へ事前テストを実施し、能力に応じたクラスへの配置など系統だった授業を展開した。さらに日本語教育の充実に向け27年度の授業数の増を決定した。	◎	● (P18)	III	III	
	32	多様な交流を推進するため、留学協定校との交流会やセミナーを実施する。	協定校【カリフォルニア州立大学モントレー校】の本学訪問の機会を有効活用し、全学学生、教員を対象に協定校教員による特別講演(国際理解セミナー「留学生活心得」)を開催し、多くの参加者を得た。	◎		III	III	
32 海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。	33	海外協定大学等との間で、共同研究の立ち上げに向けた準備を行う。	環境科学部において、フィリピンのサント・トーマス大学と合同シンポジウムを開催(2/10)し、交流を図るとともに、平成27年度からも共同研究や合同シンポジウムを継続して開催することとなった。また、工学部において、二国間交流の継続発展を目的として、本学と東北大学、フランスのパリディドロ大学との共同研究に取り組んだ。			III	III	

## 大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

### 【 I 教育 】

#### 1 3方針の明確化とループリックの取組

第2期の中期計画においては、「質保証」「質向上」が教育においてのキーワードとなる。このため、第2期中期計画のスタートと同時に、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針について、点検、見直しを進めてきた。

平成26年度は、FD研修会において成績評価基準（ループリック）の作り方をテーマに開催するなど、授業科目ごとの成績評価基準の作成に精力的に取り組んだ結果、各授業科目における成績評価基準の明確化が進んだ。

今後は、引き続きループリックについてすべての科目で整備を行うとともに、各専門分野（学科）における学習・教育目標の達成度について日本学術会議による「分野別 の教育課程編成上の参考基準」も参考にしつつ検討していきたいと考えている。



[研修会の風景]

人間学「自然現象のしくみ」											
担当教員：倉茂好匡（環境科学部）											
到達目標											
1) 自然災害を引き起こすような自然現象について、そのしくみの基本を理解する。 2) 自らの置かれた立場に基づき、自然災害にどう対応すればよいか考えられるようになる。											
実際の評価手段と評価比率											
<table border="1"><thead><tr><th>到達目標</th><th>評価手段</th><th>評価比率</th></tr></thead><tbody><tr><td>1) 自然災害を引き起こすような自然現象について、そのしくみの基本を理解する。</td><td>レスポンスペーパー</td><td>45%</td></tr><tr><td>2) 自らの置かれた立場に基づき、自然災害にどう対応すればよいか考えられるようになる。</td><td>宿題レポート</td><td>35% 20%</td></tr></tbody></table>			到達目標	評価手段	評価比率	1) 自然災害を引き起こすような自然現象について、そのしくみの基本を理解する。	レスポンスペーパー	45%	2) 自らの置かれた立場に基づき、自然災害にどう対応すればよいか考えられるようになる。	宿題レポート	35% 20%
到達目標	評価手段	評価比率									
1) 自然災害を引き起こすような自然現象について、そのしくみの基本を理解する。	レスポンスペーパー	45%									
2) 自らの置かれた立場に基づき、自然災害にどう対応すればよいか考えられるようになる。	宿題レポート	35% 20%									
到達目標の評価基準（1回につき3点満点、15回実施）											
その日の授業を受講し、ノートを取っていれば十分に回答できる内容を問う。											
要求している内容が書かれている。											
論理的記述がなされている。											
段落構成があること。											
誤字脱字がないこと。											
文体が適切である。											

[成績評価基準（ループリック）の例]

#### 2 地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の取組

平成27年度から本学のすべての学生が地域教育に取り組めるよう、全学共通科目的カリキュラムに必修科目を含めた「地域基礎科目群」のプログラムを構築した。併せて人間学科目群において改廃を含めた整理を行った。これにより地域基礎科目は全11科目、人間学科目については32科目になった。

地域基礎科目のひとつ「地域共生論」は平成27年度入学生から適応される地域教育プログラムで全学部学科の1年生を対象とした必修科目で、グループワークを中心としたアクティブラーニングによってより地域に根ざした実践的な学習プログラムとして位置付けた。

さらに、次のステップとして各学部の専門科目においても地域志向科目を位置づけ、近江樂士（地域学）副専攻科目についてもカリキュラム内容を見直すとともに、時間割編成等を改善し、より受講しやすい体制を整備するなど、地域教育に全学で取り組む準備を整えた。



[近江樂士プログラムのパンフレット]



[地域教育のパンフレット]

#### 3 キャリア教育充実等の取組

平成24年度に採択された文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、平成26年度は滋京奈の連携大学が協力して、1・2回生を対象にしたPBLプログラム（社風発見インターンシップ）を行い、キャリア教育の充実を図った。本プログラム実施後の産業界と大学の相互評価で本学は、ビジネス指向のカリキュラムを取り入れたことや産業界との連携について評価され、4段階中3.6の

高い評価を得た。

さらに、キャリア教育科目として新たに「地域産業・企業から学ぶ社長講義」を開講し、県内企業のトップを講師として招き、経営者の視点から学生へ講義を行うとともに、学生に必要な知的能力、論理的思考力や判断力を培うために「思索の視点」を開講し、キャリア教育の充実を図った。

【 II 研究】

## 1 学内公募型研究費制度、科研費申請における相互レビュー制度についての取組

学内公募型研究費制度について、平成 26 年度は「重点領域研究」については 3 件（新規 1 件、継続 2 件）（各年度のテーマについては右上表）、「特別研究」については 4 件（新規 2 件、継続 2 件）を採択し本学教員の研究活動の推進に取り組んだ。

さらに、平成27年度からは「重点領域研究」「特別研究」に加えて、「大型研究プロジェクト獲得のための予備的研究」「国際共同研究推進のための準備研究」枠を新設することを決定した。

「大型研究プロジェクト獲得のための予備的研究」は、次年度に基盤Bまたは年額500万円相当以上の科研費等外部研究費への新規応募、「国際共同研究推進のための準備研究」については、次年度に海外学術研究等に応募することを条件として募集要綱を策定し、学内において公募することとなった。

科研費申請における相互レビュー制度については、若手研究者への科学的研究費申請書作成に関して、学内レビューアーの確保・活用を行い科研費等の外部資金をより多く獲得できるように取り組んできた。

本年度は、学外レビューাー3名に加えて、採択実績等のある学内レビューাー11名を確保して、科研費申請書のレビューを行った。レビュー実施件数40件のうち、学内レビューの対象化は若手教員によるものを中心に23件であった。レビューの結果採択件数は8件（学内レビューの採択率：34.8%）となり、本学の科研費の採択率平均29.2%と比較して、相互レビュー制度は一定の効果があった。

## 重点領域のテーマ

平成24年度	内陸アジアにおける地下資源開発による環境と社会の変容に関する研究－モンゴル高原を中心として－
平成25年度	次世代太陽電池材料の研究開発
平成26年度	熱輸送効率向上を目指した金属ナノワイヤ分散 新規磁気機能性流体熱ダイオード開発

### 【 III 社会貢献 】

## 1 「地（知）の拠点整備事業（COC事業）：文部科学省」の取組

文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に県内で唯一採択されることから、「びわ湖ナレッジ・コモンズ～地と知の共育・共創自立圏の形成～」をめざして、本学の地域での多様な研究・活動シーズや実績を活かし、様々な地域課題の解決に向けて、全学体制で取組んだ。

連携自治体5市（彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市）を対象とした地域課題研究については、平成26年6月から研究に着手するとともに、新たに連携自治体となった4町（愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）を対象とした地域課題研究については10月より研究に着手した。計11件の地域課題研究で成果を上げ、当該研究には本学教員24名、地域連携研究員29名が地域課題の解決に向けて取組んだ。

また、平成26年9月には近江地域学会総会およびシンポジウムを本学交流センターで開催した。基調講演には養老孟司氏を講師に招き、地域や大学等から200名を超える参加者が集まった。平成26年度末で近江地域学会の会員は532名となった。

さらに地域活動における地域の人材育成力を



基調講演 養老孟司氏

## 『自分』の壁—地域に生きるとは—

日時：2014年9月28日(日)10:10~15:00

近江地域学会第1回通締会 9:30-10:00 ※開場9:00  
場所：滋賀県立大学 交流センター（高槻市立柏原町1000）

浙江軸承会社は、水溶性・油溶性のオーバン、アンバー・ロウのほか、重油潤滑油などの各種油

[研究者、地域で活動する人、NPO、企業、行政など]が対話・交換・融合できる包括的会場です。このたび、第1回通常総会とともにに地域シンポジウムを開催いたします。基調講演、事例報告を通じて議論を広げ、地域の課題解決に向けた意見交換を行って、より一歩前進する機会にしておきたい

参加をお願いいたします。

問合せ・申込先：ご名前・ご連絡メールアドレス・電話番号をお附りください

滋賀県立大学地域共生センター 近江地域学会事務局 Mail : ooc-bitwako@office.usp.ac.jp  
〒522-8533 滋賀県彦根市八幡町2500 Tel:0749-28-9851 Fax:0749-28-0220

主催：近江地域学会、滋賀県立大学  
共催：彦根市、高島市、近江八幡市、東近江市、守山市、愛知郡、栗東市

## 「浜江地域学会総会の案

近江地域子云秘書の系

高め、大学の教育・研究の拠点として各地域に、地域のあり方（デザイン）を基に地域の重点的課題解決に即した講座や活動を行う場として地域デザイン・カレッジを開設した。デザイン・カレッジでは地域ごとの独自性を持ち、大学の研究者・学生をはじめ、地域の人材が集う地域課題解決のための学びと実践の拠点として、情報交換・交流の受け皿となり、地域人材育成のためのリカレント教育の場へと発展することを目指している。

平成26年度は7月に近江八幡デザイン・カレッジを設立し活動を開始した。設立記念フォーラムを7月28日に開催し、関係者等90名が参加した。また9月にはパネル展示を実施し、のべ1,300人が訪れ、デザイン・カレッジの活動を広く知らせることができた。その後もワークショップやセミナーなどを定期的に開催し、地域課題解決のために活動している。

平成27年度には彦根市でもデザイン・カレッジの開設を決定し、地域住民と協働して地域課題解決に向けて取り組んでいる。



[近江八幡デザイン・カレッジ設立記念フォーラムの様子]

## 2 社会人専門講座の取組

社会人を対象とした生涯学習の一環として、平成26年度は新たな取組として社会人専門講座を開講した。人間文化学部の中井均教授を講師として、「発掘が語る近江の城」をテーマに全4回開催した。73名の応募があり抽選で選ばれた24名が受講した。受講生から回収したアンケートによると、総合的な満足度は、100点満点中、平均で94.2点を得ることができ、「次回このような講座があった場合受講したいか」という問い合わせに対して、回答者全員から「ぜひ受講したい」または「できれば受講したい」と回答があり、高い満足度



を得ることができた。

今後も「開かれた大学・県民の大学」として、県民のみなさまの学習意欲にこたえていける取組みを行いたいと考えている。

## 【 IV 国際化】

### 1 留学に関する取組

国際コミュニケーション学科が開設3年目を迎え、留学が本格化した。引き続き留学先の拡大を図りつつ、カリキュラムの充実、留学に関する学生へのサポートを行った。さらに、これから留学に行こうとする学生に情報提供をするために、留学報告会の開催や留学生日記のウェブサイトへの掲載など、留学経験者からの情報を蓄積・共有した。

また、海外からの留学生を受け入れるための体制整備（日本語科目的増加等）にも継続して取り組んだ。

なお、交換留学以外にも、派遣留学11名、認定留学2名、また、建築デザインワークショップをフィリピン（サンカルロス大学）とスペイン（セヴィーリャ大学）で開催し、それぞれ14名、5名の学生の派遣を行った。

また、短期研修プログラムとして異文化理解A（アメリカ：参加者10名）も実施している。その他、環境人材の育成を目的にバングラディッシュの学生とともに短期海外研修を行うプログラム「国際環境マネジメント」（20名）を実施予定であったが、現地の治安悪化のため平成26年度は実施を見送ることとなった。

### 平成26年度交換留学派遣、受入状況

国名	大学名	派遣人数	受入人数	国名	大学名	派遣人数	受入人数
アメリカ	ミシガン州の州立大学 (学生相互派遣協定締結大学)	4	—	中国	湖南師範大学	3	6
	カリオルニア州立大学 モン特レー校	4	2		湖南農業大学	—	2
	オーバーン大学モンゴメリ校	5	—		海南大学	2	2
	ミシガン州・アルマカレッジ	1	—		青海民族大学	—	2
	ミズーリ州・コロンビアカレッジ	4	2		内蒙古民族大学	—	2
	カリオルニア州 マウントセントメリーズカレッジ	平成27年度より 相互派遣開始			台湾	中興大学	平成27年度より 相互派遣開始
オーストラリア	シドニー工科大学	平成27年度より 相互派遣開始		モンゴル	モンゴル国立大学	2	4
ドイツ	アウクスブルク大学	6	—	韓国	光云大学	2	1
スペイン	セヴィーリャ大学	—	2		江原大学	—	—
フランス	リール政治学院	3	—	計		36	25

## II 大学経営の改善に関する目標

### 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

#### 中期目標

##### 17 組織運営の改善

社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。

##### 18 人権意識の向上

ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置								
(1)組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置								
33	公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。	34	大学院の研究科長および専攻長の位置づけについて検討する。	大学院の研究科長および専攻長の位置づけを明確にするため「大学院教務連絡会」を新たに設置し、本学大学院の教育に関し、研究科相互の連携および調整を図ることとした。		III	III	
34	社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。	35	COC事業およびIR(データに基づいた大学運営を行うしくみ)を推進するため、事務組織体制の整備を行う。	本学のI Rを推進するため、情報部門を所管する図書情報グループを大学運営の企画・調整等を所管している経営企画グループに統合し、一体的に推進できる事務組織体制とした。さらに、「全学共通教育推進機構」で近江樂士等の副専攻を担当していた教員2名を、新たに教育組織としての機能を持たせた「地域共生センター」に移し、C O C事業の一層の推進を図った。	◎ (P27)	● IV	IV	事務組織体制整備にあわせて、地域共生センターに教員2名を配置して、教育組織としても整備したことと、COC事業で求められる地域志向の教育・研究・社会貢献を一体的に推進できる組織となり、CO C事業の推進が図りやすくなったことが認められる。
35	学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。							
36	国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。							
37	全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。	36	学生、教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施するとともに、ハラスメント相談員に対しても研修によるスキルの向上を図る。	学生、教職員等を対象に人権研修を実施するとともに、各学部ごとに人権啓発研修を実施し、教職員の参加率は56%となった。なお、ハラスメント相談員に関しても、外部講師による研修を昨年度から定例化し、スキルの向上を図った。		III	III	

38	引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。	37	各学部等から選出された委員からなるワーキンググループで男女共同参画推進策を検討し、理事長に提言する。	ワーキンググループ委員が先進大学へ視察し、または講習会へ参加して視野を広めるとともに、先進大学の教員を講師とした学内講演会を実施した。これらをふまえ、男女共同参画推進策を取りまとめ平成27年3月に理事長に提言した。		III	III	
----	---------------------------------	----	--	---	--	-----	-----	--

## II 大学経営の改善に関する目標

### 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

中期目標	19 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。							

	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
(2)人事制度の改善に関する目標を達成するための措置									
39	公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。	38	改正された労働契約法が適用される教職員の雇用制度等の整備を行う。	改正された労働契約法が適用される有期雇用職員の契約期間の取扱いについて大学としての方針を決定し、労働組合に提示して交渉を行った。		III	II	年度計画では教職員の雇用制度等の整備を行うとなっているが、法人として決定した方針の組合への提示・交渉にとどまっており、合意にまで至っていないため、整備を行ったとまではいえない。	
40	事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	39	事務職員の専門性を高めるため、契約職員の登用も考慮し、法人職員を2名程度採用する。	平成26年9月1日付けで契約職員2名を法人職員に採用（登用）するとともに、平成27年4月1日付けで3名の法人職員を採用し、法人職員の占める割合は約44%となった。	● (P27)	IV	IV	県立大学での実務経験のある職員を含め、法人職員を計画以上に採用したことは、事務職員の専門性を高めることに資するものであり、ひいては今後の効率的な大学経営につながるものである。	
41	本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。	40	事務職員（契約職員を含む）に学内研修を実施し、大学の重点課題に関する意識の浸透を図る。	「大学をとりまく環境と大学改革について」をテーマに公立大学協会事務局長による研修会、およびCOC事業に関する「地域教育F D・S D懇談会」を開催し、大学の重点課題に関する意識の浸透を図った。		III	III		
42	教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。	41	教員の勤務状況把握の在り方を検討する。	教員の出退勤管理等の取扱いについて、他の公立大学の状況調査を取りまとめた上で検討した結果、当面本学の取扱いを変更する必要はないこととした。		III	III		

Ⅱ 大学経営の改善に関する目標	
2 財務内容の改善に関する目標	(1)財源配分の重点化に関する目標

中期目標	20 財源配分の重点化 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。
------	--

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
(1)財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置								
43 長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的・戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。	42	目的積立金の有効活用により、備品更新等の教育環境の整備充実を進める。	専門教育に不可欠な教育研究備品の整備充実を図るために、今年度更新を計画した備品9品目のすべてを更新した。			III	III	
44 さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等により経費の抑制を図る。	43	事務処理の効率化を進めるため、少額の購買事務や旅費支給事務の簡素化について検討する。	ウェブ購入や現地調達での教員立替払いの拡大など、購買品調達の簡素化、経費節減を図るために研究費等執行マニュアル改正案を平成26年度に取りまとめた。平成27年度早期に施行する予定である。			III	III	

Ⅱ 大学経営の改善に関する目標	
2 財務内容の改善に関する目標	(2)健全な財務運営に関する目標

中期目標	21 健全な財務運営 外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。
------	--

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
(2)健全な財務運営に関する目標を達成するための措置								
45 自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	44	法人財産の貸付収入による独自財源を確保する。	低利用地を有効活用し独自財源を確保するため、コンビニエンスストアの誘致を図り、平成26年11月26日に開店させた。以降、この貸付収入を財源に大学院生への奨学生制度を実施することができた。	(P27)	IV	IV		学生や地域のニーズにも応える形で、低利用地にコンビニエンスストアの誘致を図り、想定を上回る賃借料で契約したことで、独自財源を十分に確保できたことは評価できる。
46 資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。	45	人間看護学部棟に隣接する用地を整備し、幅広い利用を図る。	簡易な整地を行うことで臨時駐車場としての利活用を図った。また、災害時航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)用地として、公益の要請に応え広域防災訓練にも対応可能となった。			III	III	

II 大学経営の改善に関する目標							
3 自己評価と情報発信に関する目標		(1)自己点検・評価の実施に関する目標					
中期目標	22 自己点検・評価の実施 自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。						
中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価
3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置							
(1)自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置							
47 自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。	46	全学の自己点検評価・各学部の自己点検評価を行い、これをもとに外部評価を受審する。	自己点検評価を実施し、各学部の自己点検評価を平成26年9月に、全学の自己点検評価を平成26年12月に取りまとめた。自己点検評価結果をもとに平成27年1月29日に外部評価を実施し、これらの結果をウェブサイトで公表するとともに、今後の方向性を明確にした。	◎ (P28)	● (P28)	III	III
	47	教員の業績について、自己点検評価の方法等を検討する。	自己評価委員を中心に「教員活動の自己点検評価ワーキング」(7名)を起ち上げ、この報告をもとに自己評価委員会で、「教員活動の自己点検評価実施要綱」を定め、平成27年度から試行を開始することとした。		● (P28)	IV	III 教育研究の質の向上につながるよう「教員活動の自己点検評価実施要綱」を定めたことは評価できるが、計画を上回って実施したとまでは言えない。

II 大学経営の改善に関する目標									
3 自己評価と情報発信に関する目標		(2)情報公開および広報の充実に関する目標							
中期目標	23 情報公開および広報の充実 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。 また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。								
中期計画		年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)		重点	特記事項の有無	自己評価	評議員会の評価	備考
(2)情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置									
48	教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。								
49	様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせ国際的な発信力を強化する。		48 大学のイメージを高め、さらに利用者の利便性の向上を図るため、大学ホームページの全面リニューアルを行う。	平成27年3月に全面リニューアルを行い、画像やタブ画面等を活用して必要な情報を入手しやすくなるとともに、サーバをデータセンターに置くことで停電等に影響されない情報提供を可能とするなど、利用者の利便性の向上を図った。	● (P28)	III	III		
		49	大学のイメージを高めるため、キャンパスガイドの全面リニューアルに向けた見直しを行う。		学生の意見等も参考にして、学科の内容や学生に関する情報を学科ページに集約して学科ページを拡充するとともに、ウェブサイトなどの連携により掲載内容の充実を図るなど、全面リニューアルを行うこととして、編集作業を開始した。(完成は6月下旬)	III	III		

II 大学経営の改善に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標

(1)施設整備の整備・活用に関する目標

中期目標

24 施設設備の整備・活用

環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置								
(1)施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置								
50 教員・事務職員および学生が一体となって、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。								
51 安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。	50	学内景観に配慮しつつ、全体整備計画に基づいた屋根付駐輪場の整備(3年計画)を完了する。	今年度290台分の工事を発注し、平成27年5月末に竣工した。これにより、新設の屋根付き駐輪場は、3か年で804台と全体計画通り整備を終えることができた。	(P29)	●	III	III	
	51	施設の長寿命化を視野に入れて、施設改修計画の具体化を進める。	施設の長寿命化を図りつつ計画的に施設改修を進めるため、機器配管老朽化度調査結果を踏まえ、省エネ機器導入検討などの基本計画を策定した。			III	III	

II 大学経営の改善に関する目標	
4 その他業務運営に関する目標	(2)安全管理体制の充実に関する目標

中期目標	25 安全管理体制の充実 学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
(2)安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置								
52 安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。	52	学内禁煙方針に基づき、学生支援委員会と連携の上、平成27年度からの敷地内禁煙を目指して準備を行う。	平成27年度からの敷地内全面禁煙に向け、大学ホームページおよび各種印刷物への掲載、月1回の禁煙デーの実施、禁煙キャッチコピーの募集等により学内外への周知に努めた。			III	III	
	53	「海外留学事故危機管理マニュアル」の見直しを行う。	日常の業務を遂行しながら、全学あげて危機管理事案に対応出来るよう体制の再構築を含めた「海外留学事故危機管理マニュアル」の改訂を行うとともに、マニュアルを活用しながらシミュレーション訓練・研修会を実施した。			III	III	

II 大学経営の改善に関する目標	
4 その他業務運営に関する目標	(3)法令順守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期目標	26 法令順守に基づく大学運営の推進 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
------	---

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
(3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置								
53 教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	54	整備したコンプライアンス推進体制の周知を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図る。	コンプライアンス通報窓口に関する要綱を制定し、制度の周知を通じてコンプライアンス意識の浸透を図ったが、不正経理事案等が発覚した。			II	II	法人としてコンプライアンス意識の浸透を図ったが、一部教員のコンプライアンス意識の欠如により不正経理事案等が発覚してしまった。早急な全容解明と再発防止策の策定にあわせ、教職員のコンプライアンス意識向上に向けた取組が求められる。

## II 大学経営の改善に関する目標

## 4 その他業務運営に関する目標

## (4)監査機能の充実に関する目標

中期目標	27 監査機能の充実 内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。							
	中期計画	計画番号	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	重点	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価
(4)監査機能の充実に関する目標を達成するための措置								
54	監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づくよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。							

## 大学経営の改善に関する特記事項

### 【 I 業務運営】

#### I Rを推進するための事務局体制整備および事務職員の専門性を高めるための取組等

本学のI Rを推進するため、情報部門を所管する図書情報グループを大学運営の企画・調整等を所管している経営企画グループに統合し、一体的に推進できる事務組織体制とした。

学務事務システムの更新では、I Rを視野に入れた新たな学務事務システムの構築を開始し、平成27年7月に稼働予定である。

また、事務職員の専門性を高めるため平成26年9月に契約職員2名を法人職員として登用するとともに、平成27年4月1日付で3名の法人職員を採用し、法人職員の割合は44%になった。

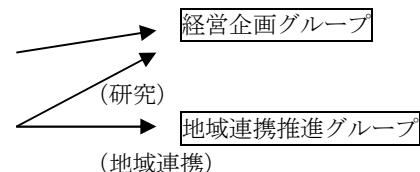
今後は、長期的視点に立って、職員の専門性や企画力が高められるように人材育成方針の見直しや学内研修の充実を検討していきたいと考えている。

##### [事務局体制]

(平成26年4月1日～)

経営戦略グループ  
図書情報グループ

地域連携研究推進グループ



\* 経営企画グループにI R担当者を設けた。

### 【 II 財務】

#### 1 大学院生への経済的支援制度の創設の取組

低利用地を有効活用し新たな独自財源を確保する方策として、湖周道路に面した地域共生センターの隣接地にコンビニエンスストアを誘致し、平成26年11月に開店させた。

この賃料収入を財源として大学院生（博士後期課程学生）の確保・育成を図るため

に、給付型奨学金制度を創設し、学生の経済支援に活用した。さらに、平成27年度からは社会人入学生の入学料・授業料の減免制度を創設することを決定した。

今回誘致したコンビニは、店舗内にイトインコーナーや店舗外にテラスを設けた。環境に配慮した店舗として、店舗で利用する照明をすべてLED照明にするとともに店舗屋根には太陽光パネルを設置した。

また、店舗の外観は本学の学舎にあわせたデザインとなっている。

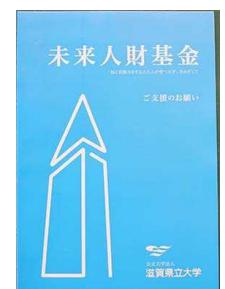


[ファミリーマート滋賀県立大学前店]

#### 2 未来人財基金の設立

本学では、「USP2020 ビジョン」の達成に不可欠な安定した経営基盤を確立するために、授業料などの学生納付金や滋賀県から交付される運営費交付金に加え、科学研究費補助金やその他の競争的外部資金の獲得に全学をあげて取り組んできた。

さらに、平成27年度に開学20周年を迎えることを機に、地域で活躍する「人財」を育成するために必要な学生支援や教育環境の充実を目的とする「未来人財基金」を平成27年3月に設立し、広く学内外からの支援を仰いだ。（目標額：平成32年（USP2020 ビジョンの計画期間）までに3億円）



[未来人財基金のパンフレット]

### 【Ⅲ 自己評価・情報発信】

## 1 自己点検評価の取組

本学では、評価サイクルを定め、認証評価を6年に1回、その間に3年に1度の自己評価と外部評価を組み合わせて行うこととしている。

平成 26 年度は、第 2 期認証評価の観点を見据えて 9 月に各学部の自己点検評価を実施し、12 月に全学の自己点検評価を実施した。自己点検評価の結果をもとに、平成 27 年 1 月に外部評価を受審し、平成 28 年度の認証評価へ向けての準備を着実に進めた。

## 2 教員活動の自己点検評価の取組

教員活動における自己点検評価については、①教員一人一人が、遂行すべき職務について認識を深め、自らの研鑽を図ること、②教員活動の点検評価により、教育研究の質の向上や改善へつなげることで、大学全体の活性化を図ること、③大学活動について、社会への説明責任を果たすことを目的として、自己評価委員を中心にワーキンググループを起ち上げ、検討を行った。

ワーキンググループからの報告をもとにして、自己評価委員会で「教員活動の自己点検評価実施要綱」を定め、平成27年度から試行を開始することを決定した。

この自己点検評価の結果については、一般研究費の配分において、加算額の部分に反映させる方式を導入することを決定した。

#### [評価表のイメージ]

### 3 本学ウェブサイトの全面リニューアル

本学のウェブサイトは前回のリニューアルから7年が経過し、デザインや利便性が時代に遅れたものとなっていた。特に近年ではスマートフォンが普及し、ウェブページへのアクセスもスマートフォンへの対応が必要とされていたが、PC向けのページしかなく情報を探しにくいものとなっていた。

新たなウェブサイトは、プロポーザルを実施し、最もデザイン性と操作性を兼ね備えた提案を採用し、平成27年3月に公開した。

トップページは水色をベースカラーに用い、背景に琵琶湖の写真を配置することで、滋賀県立大学を表現している。文章量が多すぎないシンプルなデザインにし、統一感をもたせた。画面サイズをスマートフォン等のデバイス（情報端末）に対応したデザインを導入し、デバイスに適したサイズで表示されるようになった。

操作面では、CMSを刷新し各学部や担当者が各自更新作業を行えるようにした。このことで、各学部等から容易に学内外への情報発信が可能となり、本学の魅力の発信に寄与するものと考えている。今後は、ウェブページのリニューアルとともに立ち上げた、公式YouTubeも活用しながら、facebook等のSNSも活用し、情報発信、広報の強化を行いたい。

[刷新したウェブページ]

〔IV その他〕

## 1 サイン計画等の取組

本学は公共建築 100 選に選ばれる素晴らしい建物群であるが、初めての来校者には、多少わかりにくい構造となっている。大学としては、雄大でおおらかなイメージを損なわないよう配慮し、景観を優先してきたため、案内板については必要最小限に抑えってきたところである。



しかしながら近年、施設の老朽化に伴い修理・修繕等を行う際に、別経路での案内も必要になってきたこと等により、安全で、効率良く行くことができ、しかも景観に配慮した案内標識の設置が必要となった。そこで、平成25年度から、デザインに関する教員や学生の協力を得て、案内板の全体計画を策定し、全16カ所（4カ所については平成25年度に設置済み）について設置を完了した。案内板にはQRコードを付し、スマートフォン等でQRコードを読み取ることで、学内の目的地までのルートを案内する機能を持たせ、来校者の利便性の向上に寄与した。

[左：案内板]

[中：設置したサイン]

[右：学舎案内システム]



## 2 駐輪場整備計画の取組

本学では学生等が利用する自転車の台数と自転車等の駐輪可能台数との間に乖離があり、駐輪スペースが不足していたため迷惑駐輪が慢性化していた。そこで、平成24年度から学内の景観に配慮した屋根付駐輪場の整備を3か年の計画で行っていた。平成26年度は290台分の工事を行い、平成27年5月に竣工した。これにより3か年で計804台の駐輪スペースを増設し、駐輪可能台数が自転車台数を充たすこととなった。

駐輪場のデザインは、学内でコンペを行い、デザイン性と利便性を兼ね備えた設備となっている。

[右：整備された屋根付駐輪場]

